山口労働局最低賃金公示第４号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、山口県輸送用機械器具製造業最低賃金（平成23年山口労働局最低賃金公示第３号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 24 年 11 月 15 日

山口労働局長　笹嶋　　貢

第４号中「１時間788円」を「１時間795円」に改める。

徳島労働局最低賃金公示第２号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、徳島県造作材・合板・建築用組立材料製造業最低賃金（平成20年徳島労働局最低賃金公示第４号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 24 年 11 月 15 日

徳島労働局長　西井　裕樹

第４号中「１時間775円」を「１時間780円」に改める。

附　則

この決定は、平成24年12月21日から効力を生ずる。

香川労働局最低賃金公示第３号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、香川県はん用機械器具、生産用機械器具、業務用機械器具製造業最低賃金（平成20年香川労働局最低賃金公示第５号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 24 年 11 月 15 日

香川労働局長　谷川　隆一

第４号中「１時間806円」を「１時間813円」に改める。

香川労働局最低賃金公示第４号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、香川県電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業最低賃金（平成20年香川労働局最低賃金公示第４号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 24 年 11 月 15 日

香川労働局長　谷川　隆一

第４号中「１時間759円」を「１時間767円」に改める。

大分労働局最低賃金公示第４号

最低賃金法（昭和34年法律第137号）第15条第２項の規定に基づき、大分県非鉄金属製造業最低賃金（平成20年大分労働局最低賃金公示第３号）の一部を次のように改正する決定をしたので、同法第19条第１項の規定により公示する。

平成 24 年 11 月 15 日

大分労働局長　久保　雅裕

第４号中「１時間774円」を「１時間782円」に改める。

附　則

この決定は、平成24年12月25日から効力を生ずる。

国家試験

採用候補者名簿の有効期間の満了

人事院規則８―12―９（人事院規則８―12（職員の任免）の一部を改正する人事院規則）の規定による改正前の人事院規則８―12（職員の任免）第14条第１項の規定に基づき、下記に掲げる採用試験の結果に基づいて作成された全ての採用候補者名簿の有効期間は、平成24年11月14日をもって満了した。

平成 24 年 11 月 15 日

人事院北海道事務局第二課長　澤井　隆志
人事院東北事務局第二課長　佐々木泰則
人事院関東事務局第二課長　糸満　　誠
人事院中部事務局第二課長　野口　陽子
人事院近畿事務局第二課長　中島　　隆
人事院中国事務局第二課長　石田　栄二
人事院四国事務局第二課長　中矢　　実
人事院九州事務局第二課長　橋本　　勉
人事院沖縄事務所調査課長　渡辺　二郎

記

平成23年度刑務官採用試験

人事院規則８―12―９（人事院規則８―12（職員の任免）の一部を改正する人事院規則）の規定による改正前の人事院規則８―12（職員の任免）第14条第１項の規定に基づき、下記に掲げる採用試験の結果に基づいて作成された採用候補者名簿の有効期間は、平成24年11月14日をもって満了した。

平成 24 年 11 月 15 日

人事院人材局企画課長　赤穂　敏広

記

平成23年度皇宮護衛官採用試験
平成23年度入国警備官採用試験
平成23年度海上保安学校学生採用試験（船舶運航システム課程区分、情報システム課程区分、海洋科学課程区分）

公　告

謹　事　項

工場財団

神奈川県川崎市中原区下沼部1753番地**ルネサスエレクトロニクス株式会社**の東京都小平市上水本町五丁目20番１号ルネサスエレクトロニクス株式会社武蔵工場についての工場財団所有権保存登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成 24 年 11 月 15 日

東京法務局田無出張所

大阪市住之江区安立四丁目13番18号**五洋紙工株式会社**の工場財団に三重県伊賀市佐那具町字金神塚1773番地の３五洋紙工株式会社伊賀上野工場の機械器具等を追加する変更登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成 24 年 11 月 15 日

津地方法務局伊賀支局

神奈川県川崎市中原区下沼部1753番地**ルネサスエレクトロニクス株式会社**の兵庫県伊丹市瑞原四丁目１番地３ルネサスエレクトロニクス株式会社北伊丹工場についての工場財団所有権保存登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出て下さい。

平成 24 年 11 月 15 日

神戸地方法務局伊丹支局

熊本市南区八幡一丁目１番１号**ルネサスセミコンダクタ九州・山口株式会社**の山口県宇部市東万倉神元192番地３ルネサスセミコンダクタ九州・山口株式会社山口工場についての工場財団所有権保存登記申請に係る動産につき権利を有する者、差押、仮差押又は仮処分債権者は、本日から32日以内に権利を申し出てください。

平成 24 年 11 月 15 日

山口地方法務局宇部支局

登録包括信用購入あつせん業者の営業の廃止に関する公示

割賦販売法（昭和36年法律第159号。以下「法」という。）第31条の登録をした者から、法第35条の３において準用する法第26条第１項の規定に基づく営業廃止の届出があったので、法第35条の３において準用する法第24条の規定及び割賦販売法施行規則（昭和36年通商産業省令第95号）第68条において準用する同規則第25条の規定に基づき、次のとおり公示する。

平成 24 年 11 月 15 日

関東経済産業局長　宮川　　正

名　　称	ぐんぎんジェーシービー株式会社
本店の所在地	群馬県前橋市元総社町206番地
登録番号	関東（包）第81号
営業廃止年月日	平成24年10月１日